

「ヘイトスピーチ条例が人権侵害救済法以上という噂ですが？」

平成 27 年 3 月 24 日

●よしさんからの質問

民主党政権下において、人権侵害救済法と言う悪法が閣議決定され、日本人としての危機感が芽生えたのを覚えています。自民時代も擁護法がありました。さらに形を変え、ヘイトスピーチ条例となっています。大阪府においてこの条例が成立したら、噂では人権侵害救済法と同等むしろそれ以上との噂もあります。ネットの情報なのでわからない部分もありますが、個人的にはかなり不安でなりません。もしよければこれを取り上げて、解説して頂けると助かります。

●西田昌司の答え

私は大阪市の条例に関しては全く知りませんが、今回は「ヘイトスピーチ」と「ヘイトスピーチ等の言論を規制する法案」について、私の意見を述べたいと思います。

私は、ヘイトスピーチと呼ばれる、非常に汚い言葉を相手に投げ付けるやり方には不快感を持っています。私の京都の事務所の近くに朝鮮学校がありますが、何年前に在特会のメンバーらがこの朝鮮学校に対する抗議行動をし、その動画が YouTube にアップされましたが、それを見て私はびっくりしました。（私も動画を見るまでは知りませんでした）この朝鮮学校は、京都市が管理する公園にサッカーゴールや朝礼台などを設置して約 50 年間不正使用しており、それに対して彼らは抗議したのです。抗議の内容自体については私も理解できますが、あそこまで度を越してしまうと言葉でも暴力になってしまいますし、問題だと思えます。

一方で、そのような言論を法律で規制しようという動きは非常に危険だと思います。「差別発言をなくそう」という動機については理解できますが、言論とはモラルに関する問題です。それを法律問題にしてしまうと表現の自由や内心の自由を縛ってしまい、がんじがらめのぎすぎすした社会になりかねませんし、モラルの問題はモラルで解決すべきです。もしも法規制をしてしまうと、法律を悪用して被害者に成りすまし、加害者を仕立て上げて攻撃することも可能になってしまいます。このような理由で、以前に自民党で人権擁護法なる悪法が出てきた時、私は体を張って止めました。

人間は言葉の動物であり、言葉を通じて他者とのやり取りをしますが、議論を活性化させたり、相手に本気を出させたりするために、時には相手にきつい言葉を投げかける必要に迫られることもあります。私は、国会のヤジ將軍と呼ばれることもあります。民主党政権時代には国会において彼らにかなりきつい質疑をしましたし、ヤジもかなり飛ばしました。私は、民主党政権の「政治とカネ」の問題をとことん追及しましたが、彼らは民団からの選挙支援の見返りに外国人地方参政権の付与を約束するなどの、日本の主権を外国に売り渡すような行為の数々を平気でしていました。そのような行為はまさしく「売国奴」的行為です。絶対にやってはならないのですが、現行の法律ではそれらを取り締まることもできませんでした。しかし、法律的には犯罪ではないとしても、モラルとして許されざることだったので、私も厳しく追及したのです。

もしも私が、彼らのようなことをやったとしたら、責められても仕方のないことですし、そう思えるから私も彼らを厳しく追及したのですが、どんな言論でも許されるというわけでは当然ありませんし、「自分がされたらいわれない暴力と感ぜないだろうか」と自らの言動を律することが大事だと思います。

反訳：ウッキーさん

Copyright：週刊西田 <http://www.shukannishida.jp>